

倉敷労働基準監督署から事業者の皆様へ！

労働災害が大幅に増加

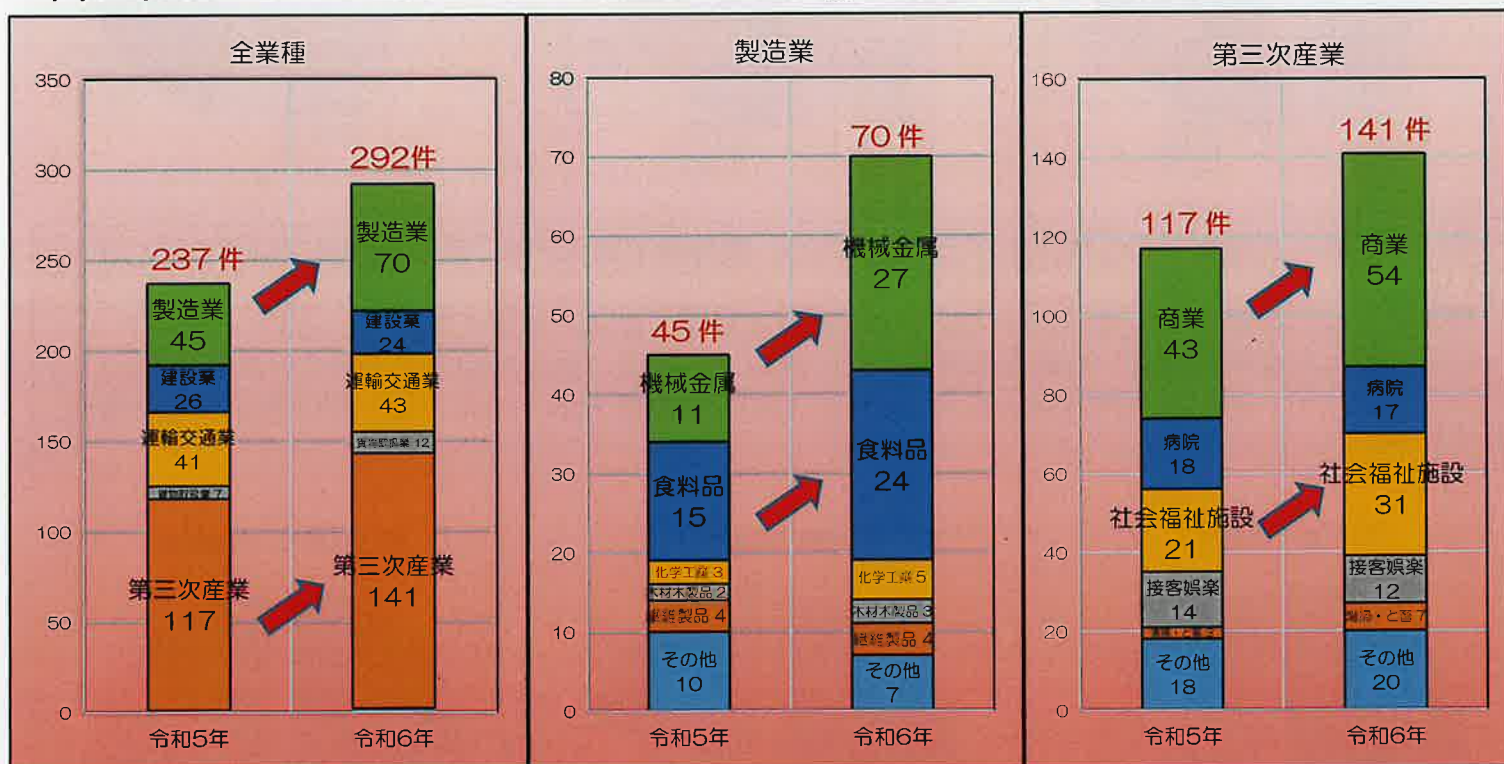
【転倒・腰痛対策に取り組みましょう】

倉敷労働基準監督署管内の労働災害が、令和6年6月末現在で**292件**となっており、令和5年同時期の**237件**と比べ**55件(+23%)**急増している。

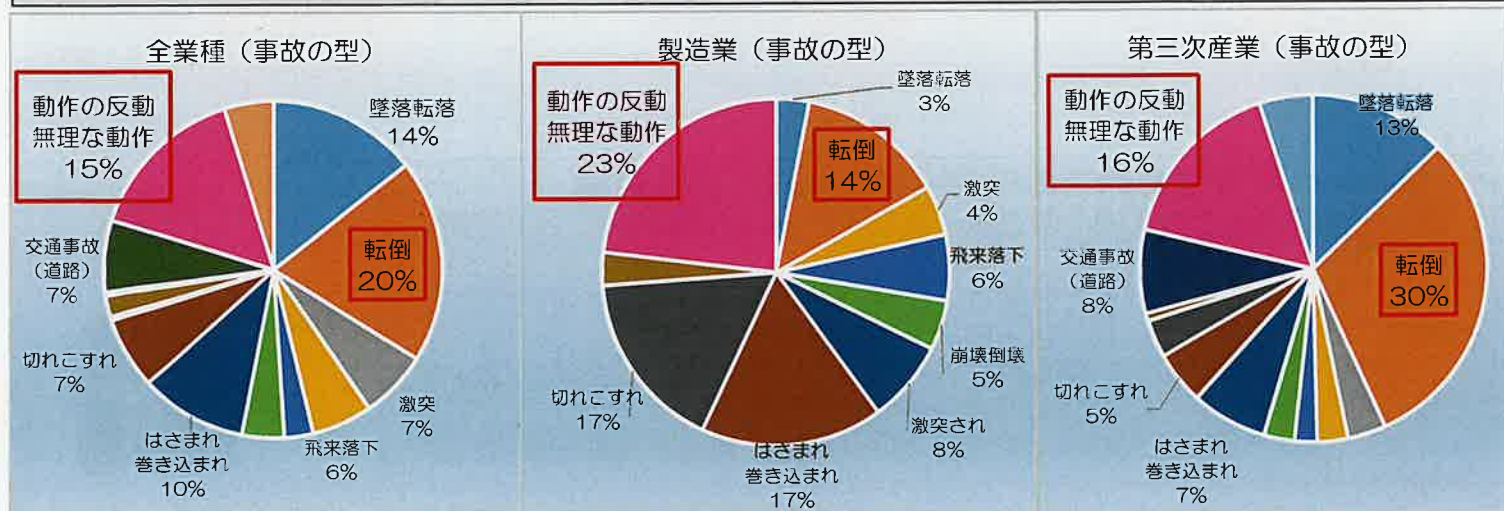
製造業では、**25件(+56%)**増加の**70件**となっており、機械金属製品製造業、食料品製造業で大幅に増加。

第三次産業では、**24件(+21%)**増加の**141件**となっており、商業、社会福祉施設で大幅に増加。

令和6年6月末速報値の全業種・製造業・第三次産業の労働災害発生状況(休業4日以上)



事故の型別では、腰痛、手足を捻挫する等の「**動作の反動・無理な動作**」や、滑り、つまずきによる「**転倒**」といった労働災害（**行動災害**）の割合が製造業や第三次産業においても高くなっている。

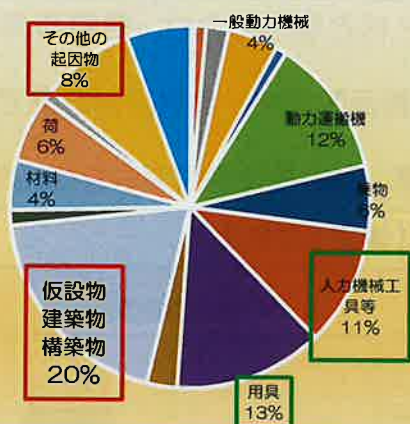


起因物別では、全業種では「仮設物建築物構築物」、「その他の起因物」、「起因物なし」に起因する転倒、腰痛、手足の捻挫等、また、「人力機械工具等（台車、ロールボックスパレット等）」に起因するはさまれや、「用具（脚立、包丁等）」に起因する墜落や切れといった労働災害が増加している。

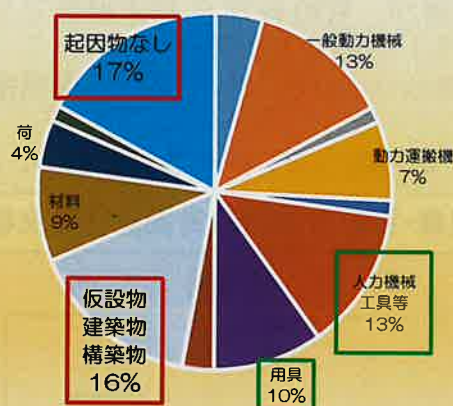
製造業では、「金属加工用機械・一般動力機械等」の機械装置にはさまれるような労働災害は減少傾向にあるが、機械停止をしないまま非定常作業を行い、身体の一部を切断するといった重篤な労働災害も多数発生している。

第三次産業の労働災害発生件数は、全産業の約半数を占めており、全産業で記述した同様の労働災害発生状況となっている。

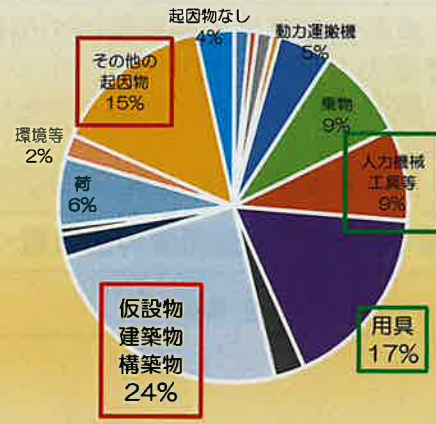
全産業（起因物別）



製造業（起因物）



第三次産業（起因物）

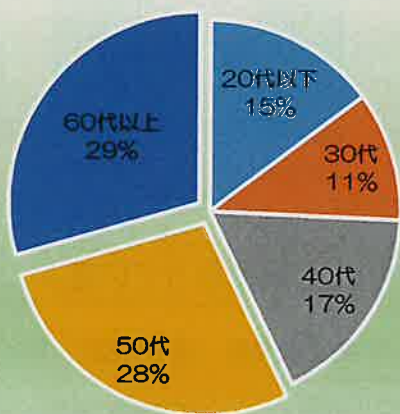


年代別では、全産業で50代以上が57%を占め、製造業では47%、第三次産業では61%となっている。

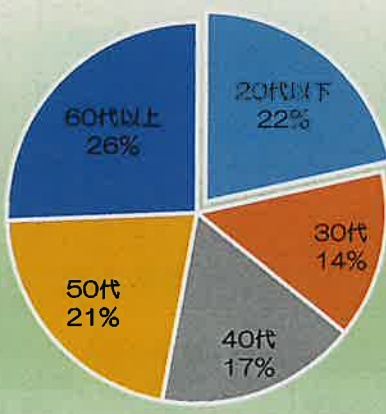
製造業では、経験期間の浅い20代以下の労働災害が他の業種より多くなっている。

特に、第三次産業の商業や社会福祉施設の50代以上の腰痛、手足を捻挫する等の「動作の反動・無理な動作」や、滑り、つまずきによる「転倒」といった労働災害（行動災害）の占める割合が増加している。

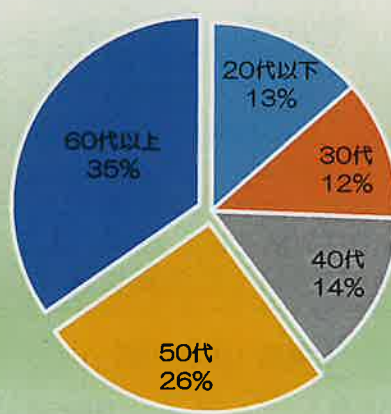
全産業（年齢別）



製造業（年齢別）



第三次産業（年齢別）



令和6年6月末時点での労働災害の傾向と安全対策

倉敷労働基準監督署管内の製造業、第三次産業の労働災害が大幅に増加しています。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する労働災害が増加し続け、歯止めがかからない状況となっています。

- ・高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）に基づく安全衛生確保の取組み

- ・3S（整理・整頓・清掃）、耐滑性の靴の着用、適度な運動習慣等による転倒災害対策

- ・介護・看護作業においてノーリフトケアの導入等の作業行動に起因する腰痛等への対策

について取組み、改善を図ってください。

みんなの
**安全
職場**